

## 指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

### 1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	市民プール
	所在地	あきる野市原小宮353番地
	所管課	あきる野市教育部生涯学習スポーツ課 スポーツ推進係
指定管理者	名 称	シンコースポーツ・山武共同事業体
	所在地	台東区台東1丁目27番地1号
	業務内容	① 体育施設及びこれに附属する設備の使用に関する業務 ② 体育施設における体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及に関する業務 ③ 体育施設等の維持管理に関する業務 ④ その他教育委員会が必要と認める業務
ホームページ URL		<a href="http://www.tama-spo.com/akiruno/index.html">http://www.tama-spo.com/akiruno/index.html</a>
指 定 期 間		平成24年4月1日～平成27年3月31日

### 2 施設の利用状況等について

項 目	平成23年度	平成24年度
開館等日数(日)	307	320
利用者(来客者)数(人)	61,134	78,614
前年度比(人)	—	17,480
前年度比(%)	—	128.6
利用料金合計(千円)	9,621	13,143
前年度比(千円)	—	3,522
前年度比(%)	—	136.6

※平成23年度は、市の直営時の数値である。

### 3 施設の収支状況について (単位：千円)

項 目		平成23年度	平成24年度
収 入	指定管理料	—	55,810
	利用料金収入	—	13,143
	自主事業収入	—	5,321
	その他の収入	—	0
	計	—	74,275
支 出	人件費	—	42,469
	維持管理経費	—	27,890
	自主事業関係経費	—	3,333
	その他の支出	—	0
	計	—	73,693
収支(収入－支出)		—	582

#### 4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
○8月～9月に館内にてアンケートを実施しました。 ○お客様より直接従業員がお伺いしました。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
○非常口の外に避難用サンダルを設置して欲しい・・・非常口の外に避難用サンダルを設置いたしました。 ○マイクの放送が聞き取りにくい・・・利用者の方に聞き取りやすいよう心掛けて放送いたしました。 ○ロッカーのゴムが、切れそうな物やゆるい物が多い・・・新しいゴムと交換させて頂きました。 ○歩行・障害者優先コースが分かりにくい・・・利用説明文を設置しました。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
○必須事業として水中運動を実施しました。お客様から好評を得ておりましたので、計画より回数を増やし毎週実施しました。 ○自主事業の教室事業は、全19教室384回実施し、参加者は3,747名となりました。

#### 5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
○未使用電気の消灯の徹底を行い実施しました。 ○利用者の方にご協力頂いて節電・節水を実施しました。

#### 6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
個人利用者数は前年度に比べて78,614人と増えました。要因として開館日数の拡大と夏期の営業時間拡大のサービス向上が挙げられます。自主事業は、利用機会の拡大と子供から高齢者、障がい者の方が参加できる自主事業教室の展開、水泳用品を中心とした物販販売、災害ベンダーなどの自動販売機の導入を行いサービス向上に努めておりました。 支出面は利用者の方のご協力により節水節電を実施しておりましたが、猛暑により電気使用量が多くなってしまいました。夏期・冬期の冷暖房の抑制が課題となります。 スタッフのスキル向上のために研修を行い、安全・安心な施設運営を行いました。

#### 7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
休館日の削減、営業時間の拡大により、個人利用者も増え、市民のニーズが取り入れられていると感じます。屋外開場にあわせた飲食の販売の促進など、今後ともより良い市民サービスを心掛けてください。	
経費削減の取組	
電気使用量が多いため、ヒートポンプの駆動時間や施設内の適正な温度管理を心掛けてください。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
プール施設ということもあり、直接お客様の命を預かる職場なので、特に安全面の研修など今後も多く取り入れてください。また、障がい者の雇用について計画通りの雇用となるよう努めてください。	
総合評価	<b>B</b>

#### ※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。